

施策20	障害者支援と共生社会の実現	主管部長(課)	障害福祉部長(障害者施策課)
		関係部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)、障害福祉部長(障害者支援課)、健康部長(保健予防課)、こども未来部(こども家庭支援課、保育支援課)、教育委員会事務局次長(学務課、教育支援課、地域教育課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

障害のある人もない人も、ともに支えあい、自己の意思決定に基づいて、地域で安心して暮らすことのできる共生社会が実現しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
障害者が社会参加しやすいまちだと思う区民の割合	%	23.2	22.5	25.3	25.2	25.4		33	障害者施策課

指標選定理由		共生社会の実現に向けた区の取り組みに対する効果の客観的な指標であるため。							
分析	達成度	◆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をうけて、2年度より、障害者への理解促進・啓発事業を強化したことから、3年度に指標値は増加したが、その後はほぼ横ばいで約4人に1人の割合である。目標の3人に1人に到達するよう、障害者が社会参加しやすい環境の整備や、区民の障害への理解促進に向けた啓発事業を引き続き進めていく必要がある。							
	3 (概ね順調)								

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	18,540,661千円	18,123,361千円	21,924,830千円	21,686,893千円
事業費	18,055,728千円	17,698,526千円	21,339,789千円	21,070,510千円
人件費	484,933千円	424,835千円	585,041千円	616,383千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

- ◆全国の障害者数は精神障害者を中心に増加傾向にあり、日常生活に医療を必要とする医療的ケア児も増加している。また、障害者や介護者の高齢化も進み、「親亡き後」を見据えた支援体制の強化や、障害者が安心して暮らせる地域生活支援拠点等の構築が求められている。
- ◆令和6年4月に改正障害者差別解消法が施行され、これまで努力義務とされていた民間事業者による合理的配慮の提供が義務化された。
- ◆令和7年秋に東京でデフリンピック(4年毎に開催される聴覚障害アスリートを対象とした国際総合スポーツ競技大会)が開催され、江東区内では、3競技が開催される予定である。
- ◆障害者雇用促進法に基づく民間企業の法定雇用率は、令和6年4月に2.5%、令和8年7月に2.7%へと段階的に引き上げられるほか、令和6年4月から、短時間労働者(週所定労働時間10時間以上20時間未満)も雇用算定の対象となる。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	障害者の自立・社会参加の促進		
主な取組	区民ニーズに即した障害者支援の実施		
取組内容	◆医療的ケア児の体験機会創出と保護者の不安軽減のため家族交流会を開催する。 ◆失語症者向け意思疎通支援者派遣や視覚障害者向けの代筆・代読支援を行い、生活支援、社会参加を促進する。 ◆法改正により障害者への合理的配慮が義務化された民間事業者に対して研修を行うほか、東京2025デフリンピック大会を周知することにより、障害への理解促進を図る。		
主な実施事業	医療的ケア児等支援事業、障害者意思疎通支援事業、障害理解促進事業		
取組方針2	障害者施設の整備・充実		
主な取組	障害者施設の改修・整備		
取組内容	◆老朽化が進んだ塩浜福祉プラザ及び障害者福祉センターの改修を行うとともに、亀戸第二児童館跡地にこども発達扇橋センターを移転し、定員の拡大及び療育環境の改善を図る。 ◆重度障害者対応グループホームの整備に向け、整備地や運営法人の確保を進めていく。		
主な実施事業	塩浜福祉プラザ改修事業、障害者福祉センター改修事業、障害者グループホーム整備事業		

3 取組方針の実施状況

取組方針1		障害者の自立・社会参加の促進		主管部長(課)		障害福祉部長(障害者支援課)				
				関係部長(課)		障害福祉部長(障害者施策課)、健康部長(保健予防課)				
障害者が地域で安心して心豊かに暮らすためには、障害への理解が社会全体に広がることが不可欠です。そのため、インクルーシブ教育システムの充実や障害への理解促進のための講座の開催等福祉教育を推進するとともに、こどもから大人まで全世代への啓発・広報活動の充実など、障害への理解を深める取り組みを進めることにより、心のバリアフリーを育てます。また、通所支援・就労支援等を通じて障害者の自立を支援するとともに、移動支援等による社会参加を促進するほか、保健・児童福祉等関連部署や事業所との連携を強化し、情報や課題の共有を行い、適切に福祉サービスを提供できる地域の体制を構築します。これらの取り組みにより、障害のある人もない人もともに支えあい、全ての区民が、互いに人格や個性を尊重しながら、地域で安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区の就労・生活支援センターを通じて一般就労した人数		人	620 (30年度)	744	812	881	956		998	障害者支援課
指標選定理由		障害者の自立・社会参加促進のための活動を定量的に測る指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症による雇用情勢への影響があったものの、法定雇用率達成に向けた企業意識の高まりに対応するために就労支援員を増員した。そのことにより、目標値達成に向け堅調な伸びで推移している。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト		14,965,247千円	14,952,731千円	16,209,390千円	17,475,383千円					
事業費		14,562,960千円	14,600,375千円	15,749,382千円	16,976,534千円					
人件費		402,287千円	352,356千円	460,008千円	498,849千円					
成果と課題										
◆区報掲載やイベント等を通じた障害者への理解促進は、概ね順調に達成できている。引き続き障害理解促進に努めていくとともに、障害者が障害福祉サービス等を利用し、住み慣れた地域で生活できるよう支援を行っていく。 ◆就労・生活支援センターを中心に、医療機関、保健所、ハローワーク等の関係機関と連携し、障害者の就労に向けた支援と就労定着支援を着実に進められた。引き続き関係機関と連携し、企業での雇用環境改善施策を支援していく。 ◆スマートフォン等で操作できる分身ロボットを区役所2階「るーくる」に設置し、重度障害者等が在宅で接客等の就労が可能となる環境を整備した。										

取組方針2		障害者施設の整備・充実		主管部長(課)		障害福祉部長(障害者施策課)					
				関係部長(課)		障害福祉部長(障害者支援課)					
障害の重度化・障害者や介護者の高齢化による「親亡き後」を見据えるとともに、利用者ニーズを踏まえて、相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの機能を持つ地域生活支援拠点等の整備を進めます。また、老朽化した区立施設については計画的かつ効率的に改修・改築を実施します。さらに、こどもの抱える課題や特性に早期に気づき、発達に心配のあるこどもやその家族が早期に適切な支援を受けることができるよう、通所支援施設等の整備を推進します。こうした障害者施設の整備・充実により、こどもから大人まで障害特性を踏まえ、ライフステージに合わせた適切な支援を提供し、障害者一人一人が望む地域生活の実現に向けて、地域で支える仕組みづくりを進めます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
障害者グループホームの定員数			人	203	202	199	212	237	236	213	障害者施策課
指標選定理由		グループホームでの生活を必要とする障害者の方が入所できていることを示す指標であるため									
分析	達成度	◆民間事業者によるグループホームの整備が進んだことにより、目標値とした定員数を達成した。									
	5 (達成)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		3,575,414千円		3,170,630千円		5,715,440千円		4,211,510千円			
事業費		3,492,768千円		3,098,151千円		5,590,407千円		4,093,976千円			
人件費		82,646千円		72,479千円		125,033千円		117,534千円			
成果と課題											
◆通所支援施設やグループホームの整備は一定程度進んでいるものの、重度障害者対応のグループホームについては民間事業者による整備が難しいため進んでいない。整備地や運営法人を確保し、整備を進めていく。 ◆障害福祉計画において、5年度までに設置としていた基幹相談支援センターは、こども発達扇橋センターの跡地に、7年度中に整備することとした。今後、基幹相談支援センターの設置等により、障害者の地域での生活を支援し、障害者が地域で安心して暮らすことのできるサービス提供体制の構築を目指す。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆障害者の意思疎通支援や就労支援、医療的ケア児等への支援など、区への取り組みは概ね順調に推移している。5年度に策定した障害者計画等に則り、引き続き、障害者の生活支援、社会参加を促進する。
今後の方向性	◆区民ニーズに応じ、計画的に事業を推進していくとともに、新たなニーズにも適切に対応できる障害者支援体制の充実を図っていく。 ◆塩浜福祉プラザ及び障害者福祉センターの大規模改修を実施するほか、グループホーム整備についても関係各所と調整を進め、地域で安心して暮らすことのできるサービス提供体制を構築する。 ◆7年度中に基幹相談支援センターを整備し、相談支援事業所への支援及び困難事例を中心とした関係機関との連携・支援を行うことで地域における相談支援の中核的な役割を担っていく。 ◆学校等でのインクルーシブ教育や障害理解への啓発により、区民の心のバリアフリーを育て、共生社会の実現に向けた障害理解促進に取り組んでいく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆障害者に対する理解を広げ深めるための広報手段について、内容の充実と強化を図る。 ◆障害者の社会参加の環境整備を積極的に推進する。 ◆地域における相談支援の中核的な役割として、各相談支援事業所への支援及び関係機関との連携・支援を行う基幹相談支援センターの整備に向けて、準備を進める。 ◆積極的に庁内検討や他団体との連携を行い、重度障害者のグループホーム整備を目指す。